

平成27年度

施政方針

飯豊町

本日ここに平成27年3月飯豊町議会定例会が開催されるにあたり、平成27年度の町政運営に関する基本方針と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

本年の1月3日、本町におきまして「三十歳の成人式」という催しが開かれました。二十歳の成人式から10年後にふるさとに帰って、もう一度、わがふるさとと、今の自分を振り返り「将来」を見つめ直そうという試みです。なんと50名を超える参加者がありました。30歳の青年たちの熱心なグループ討論に参加して私は、飯豊町の新しい潮流に新鮮な感動を覚えました。20年や30年という長い時の節目において、将来に向かい新たな決意を持って歩み出す姿に、社会の変化や時代の変遷は、当然のことながら人間の成長過程と無縁ではいられないことに気付かされました。

その長期的な節目にしっかりと視座を据えて、次の時代の方向を見つめた戦略を打ち立てなければなりません。すなわち私たちは常に将来へ向けた「種をまく人」であらねばならないと考えるのであります。人口減少と少子化、高齢化、若者の晩婚化、過疎化による集落の変貌などたくさんの課題に果敢に取り組んでいこうとするなら、土を深く耕し、肥沃にして、種をまき、水を注ぎ、根も茎も花も実も力強く育てなくてはなりません。人を育て、教育に励み、社会に開かれた、社会に貢献する「力」の投入を常に心がけなければなりません。わが飯豊町のような農村の将来を、明るい可能性に満ちたものにしたい、そのためにいま「種をまこう」。このことこそが平成27年度施政の基本となる方針であると考えています。

私たちがこれまで得たものの上に新たに築き上げるものがあると同時に、失ってしまった大切なものはないのか、あるとすればそれを取り戻すべきではないのか。戦後復興の早期達成と引き換えに、人、食料とエネルギー、家族、地域コミュニティなどのあるべき本来の力をすり減らしてはいないのだろうか。このあるべき本来の力を取り戻す時が来たのではないか。新たに構築すべきは、地域資源の活用であり、地域供給力の回復であり、地域循環力

の強化と地域力の向上です。そして、自然と社会と科学の両立を可能する「技術革新」です。町民の暮らしを守り、幸福で明るい希望に満ちた将来を約束する町政が求められています。緊急な課題に即応しつつ、常に次世代のための種をまくことを志す町政を目指してまいります。

成長の可能性のあるところにこそ、人々が集まる、そのことを嘯みしめる一年にしたい、これが本年度の施政方針の根幹であります。

【予算編成方針】

本町財政は、財政健全化比率等の各種財政指標は改善傾向にあるものの、大型事業による起債額の増加や基金の取り崩しにより、将来的に厳しい財政状況が予想されます。

そのような中、平成27年度予算の歳入では、普通交付税の減少、法人税率の改正や個人住民税の減少の影響により町税の減少が予想されます。

一方、歳出では、平成28年度完成を目指す第一小学校改築事業や山形大学蓄電デバイス開発研究センター飯豊拠点となる起業支援施設整備事業の大型事業をはじめ、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化への対応など多額の財政負担が見込まれることから、財源の基盤が充分とはいえない状況が続くことが想定されます。

こうした事態に配慮し、持続可能な財政運営を確保するため、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行財政運営の基本を踏襲しつつ、地方が直面する課題に真正面から立ち向かい、道を切り開いていかなければなりません。第4次総合計画を基本として地域経済や雇用及び当面する政策課題への対応を行うため、「攻め」と「守り」を一体的に進める予算編成に努めたところであります。

【予算概要】

平成27年度の一般会計予算は、前年度比5.3%増の71億5千500万円となりました。また、一般会計と特別会計及び企業会計を合わせた町予算総額は、111億4千575万2千円で、前年度比5.3%の増となり、過去最高の110億円台となりました。

歳入の概要について申し上げます。

町税のうち町民税については個人・法人とも依然として厳しい経済情勢にあり、加えて評価替えによる固定資産税の減少などを見込み、前年度比3.6%減の総額5億6千482万6千円を計上しました。

地方交付税のうち普通交付税については、前年度比1.0%減の26億9千859万7千円、特別交付税は同50.0%増の1億5千万円といたしました。

国庫支出金については、学校施設整備補助金の減少などにより、前年度比8.0%減の5億6千226万9千円、県支出金については、多面的機能支払交付金の増額などにより、前年度比14.6%増の4億7千455万円となりました。

寄附金については、平成26年度ふるさと納税の実績を踏まえ4千万円増の5千万2千円としました。

繰入金については、財政調整基金及び公共施設整備基金からの繰入金の増額などにより、前年度比2.0%増の6億5千168万1千円、町債については、起業支援施設整備事業や第一小学校改築事業により前年度比18.2%増の15億2千430万円となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

義務的経費については、人件費は職員手当や議員報酬などの増額により前年度比3.0%の増、扶助費は児童手当の減少などにより前年度比0.5%の減、公債費は前年度比8.7%の減となりました。

投資的経費については、起業支援施設整備事業や第一小学校改築事業などに取り組むため前年度比18.2%増の20億9千297万4千円となりました。

なお、平成27年度の財源については、国県支出金や町債のほか、財政調整基金などから6億4千843万9千円の基金を取り崩し、必要額を確保したところであります。

【平成27年度の主要施策】

時代はまさに大きな変革期を迎えようとしています。

昨年5月に日本創生会議が公表した「消滅可能性都市」に端を発した地方創生のうねりは、政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として形づくられました。こうした流れの背景には、戦後復興のための経済最優先政策を進めてきた結果による「ひと・もの・かね」の東京一極集中を起因とした「人口減少と超高齢社会」の進行からの社会構造の変革によるものです。

地方では急激な人口の流出と出生率の低下により人口減少と高齢化が進み、地方経済の衰退、担い手不足、学校統廃合、空き家問題などの多くの行政課題を抱えております。将来的には、今、地方で起こっている問題が、出生率が地方よりも更に低い大都市において時間差で発生し、結果的に日本全体としての衰退に繋がる懸念されています。

こうしたことから総合戦略では、「人口減少・超高齢社会」の原因である、少子化と東京への一極集中を是正するため、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、都市部から地方へ移転しやすい環境づくりや雇用創出を掲げ、日本を創り変える意識で取り組むことが求められています。

各地方自治体に対して「地方版総合戦略」の策定が義務付けられており、この機会に本町においても総合計画の見直しと併せて総合戦略を策定し、「いいでのまちづくり」を生かした地方創生に取り組んでまいります。

昭和の大合併による町制施行以降、人口減少に悩まされる中で、人口減少をあり得る見通しとして受け入れ、高齢化による自然減よりも交流や移住に

よる社会増を目指して、地域住民と人口減少に対する危機感を共有し、地域独自の魅力を深掘りしていく定住対策や、教育・医療・子育て支援などの数々の取り組みを行って、ゆとりや潤いなどの心の豊かさが実感できるまちづくりを目指してまいりました。引き続き、未来ある子供たちのために、英国人旅行作家「イザベラ・バードが『東洋のアルカディア』と評した」豊かな自然と美しい景観を保全しながら、かつての農村のにぎわいを再現させ、人口減少に歯止めをかけるという目標の実現に向け、平成27年度は、次の重点政策及び第4次飯豊町総合計画の施策の実現に向けた諸事業に取り組んでまいります。

重点政策の1点目は、「雇用の創出」です。

グローバル経済による生産拠点の海外移転が進む中で、これまでのような製造企業を誘致することは容易ではなく、これからの日本におけるものづくりは小型・高性能化、長寿命化、省力化、省エネルギー化、低公害化といった性能向上に特化した研究施設や製造施設の拠点を誘致することが求められています。

そうした中、新しい産業と雇用の創出を目的に誘致が決定した「山形大学蓄電デバイス開発研究センター飯豊拠点」のための施設整備として、起業支援施設整備事業に取り組んでまいります。

町全体としての協力体制を整えながら、研究補助スタッフ等の雇用、技術者の人材育成、町内外企業との企業間連携、勤務者の町内居住等の実現に向けて諸対策を実行してまいります。

また、昨年、東京都杉並区高円寺にオープンした「高円寺チャレンジ・ショップ」の運営の充実化を図り、生産者と消費者の対面販売による消費者ニーズの把握と、飯豊の豊かな産物の販路拡大に努め、直接販売による収入増を図りながら、町内経済の底上げに取り組んでまいります。

重点政策の2点目は、「人を育てる」です。

現代はまさに「明治維新」「戦後復興期」に続く、「地方創生期」としての転換期にあります。時代の潮流が人々の考えに大きな変化をもたらすことに

なり、その時代をリードする人材の育成が必要です。

今、放映されている大河ドラマでは、吉田松陰の松下村塾が描かれています。松下村塾では、欧米諸国列強による日本開国が迫られる中、これに如何に対処し、これからの日本のあるべき姿や、人々をどのように導けばよいのかを共に考え、真剣に語り合ったと言われていています。塾生たちは「自分が実現したいこと」について何度も考え尽くし、「本質とは何か」「どう行動すべきか」「どう生きるべきか」について、自分の力で考えることのできる能力を身に付けたとされ、その後、幕末から明治維新において塾生の中から多くの優れた人物が輩出されたのは、広く知られているところです。

本町がこれまで取り組んできた「にぎわい再現プロジェクト委員会」や「いいで農の未来塾」などによる若者たちの町を想う情熱と行動力はまさに、これからの時代の松下村塾であり、町の財産でもあることから引き続き支援を行ってまいります。

さらに、次代を担う中学生を対象に、生徒の学習意欲の向上、知識・理解の向上を高めることを目的とした町営学習教室「いいで希望塾」を開校し、自分の力で考え、行動できる人材の育成に取り組んでまいります。

重点政策の3点目は「地域力の向上」です。

地域力の向上には、そこに生きる人々の活気、いわゆる「にぎわい」が必要不可欠であります。

本町の礎となる農業の未来を切り拓くために募集した「飯豊・農の未来賞」を生かした改革について、次のステップに移りながら実践を図っていきます。具体的には受賞論文を基にした7つのプランからなるマスタープランを策定し、担い手育成のために開塾した「飯豊・農の未来塾」にて、①持続可能な地域自給、②飯豊型水田利活用、③農地の有効利用、④人財確保育成・技術向上、⑤飯豊ブランドの確立、⑥6次産業化推進、⑦ひと・こころ・ふるさと交流について、学び・語り合いながら飯豊の農業について考え、行動に移し、地域とのかかわりが深い農業の改革からの「にぎわい再現」に取り組みながら地域力の向上に努めてまいります。

また、時を同じくして、置賜地域を一つの「自給圏」ととらえ、エネルギー

一と食、住の地産地消を進め、圏外への依存度を減らし、圏内の地域資源を活用することによって、地域経済を好転・持続させようとする地域循環型社会を目指す活動があります。その動きと連動しながら、町民の皆様と一体となり地産地消に基づく地域自給と圏内流通の推進、安全・安心の農と食の構築に取り組んでまいります。

そのためには、行政主導ではなく、自分たちが住んでいる地域を主体的に考え、一人一人が地域に目を向けることが大切です。

そして、多様な地域の食をはじめとする文化を再認識・継承し、地域を基礎とした持続可能な農業農村の地域づくりを町民の皆様とともに実践し、「日本で最も美しい田園散居村」を未来に示してまいりたいと思います。

～第4次飯豊町総合計画の施策の実現に向けた諸事業～

(にぎわいあふれるまちづくり)

第1は、『にぎわいあふれるまちづくり』について申し上げます。

これまで本町が目指してきた「にぎわい再現」への取り組みは、「地方創生」という国の重点政策となり、全国の自治体が少子化対策、移住・定住対策に取り組みを始めます。

引き続き、飯豊の地で誰もが安心して子どもを生み育て、子育てが楽しくなる町を目指すとともに、人口の流れを「出る」から「入る」に転換するため、定住・転入支援や総合的な住宅対策等の定住環境整備を図ります。また、住民・地域・各種組織・行政の協働のもと、誰もが参画できる住民主体のまちづくりを目指します。

まず、定住・転入支援並びに住宅政策についてであります。

東京への一極集中の流れがある一方、内閣府が行った調査では、農山漁村への移住定住願望がある割合は増加傾向にあり、更に20歳から40歳代のファミリー世代の願望が増加している調査結果が示されています。

こうした「田園回帰」の流れを逃さないためにも、「飯豊町ふるさと定住いいですね条例」によるU・Iターン者への定住・転入支援と、東京の高円寺にオープンした「高円寺チャレンジ・ショップ」での移住相談会の定期的な

開催、さらには移住体験お試し住宅の整備を図ってまいります。

住宅対策は、若者の定住を図り、人口減少をくい止めるための必要条件として効果的な施策であるとの判断があります。これまでの実績を踏まえながら、飯豊町本来のゆとりある暮らしと文化を追い求めるための住宅団地整備を検討し、人口を増加に転じるための積極的な住宅投資を実行します。また、町営住宅及び定住促進住宅の適正な管理に努めるとともに、優良な助成制度を積極的に活用し、快適で安全な住宅の創造と住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図ってまいります。

全国的な課題となっている空き家対策については、老朽空き家にならないように利活用の推進を図り、山形県移住推進等空き家利活用支援事業を活用しながら空き家バンクの充実化に取り組んでまいります。また、景観、防犯、衛生上、周辺住宅へ悪影響を及ぼす老朽空き家の対策については、空き家解体処分費用に対する助成を継続してまいります。

次に、「交流とふれあい」に親しむ場所づくりであります。

若者の発想と行動力をまちづくりに活かそうと創設した「あ～すイベント企画・推進スタッフ」や「にぎわい再現プロジェクト委員会」、そして新たな活動として始まった「30歳の成人式」などは、交流人口の増加、町内の結婚推進、地域の活性化、そして町の魅力を町内外に発信する活動を活発に展開しております。将来の飯豊町を担う人材を育成する場として支援を引き続き行ってまいります。

（自然と共生するまちづくり）

第2の『自然と共生するまちづくり』について申し上げます。

本町の豊かな自然と美しい景観という素晴らしい財産を保全し、次世代へ引き継ぐことを目指すとともに、環境負荷の少ない快適な生活環境の整備を図ります。

まず、美しいまちづくりに向けた取り組みについてであります。

本町が平成20年より加盟している「日本で最も美しい村」連合の理念の

もと、農山村の景観や環境、文化を守る活動や、将来にわたって美しい地域であり続ける活動を展開しています。「日本で最も美しい村」連合の理念は、我が飯豊町の先人たちより受け継がれてきた住民参加のまちづくりを指針として目指すべきものとされていることから、各地区の地区別計画の実施など、地域の主体的な取り組みを推進するため、地域づくり推進事業等により地域力の向上のため地域住民が自ら実施する小集団活動への支援を図ってまいります。

次に、快適な生活環境整備に向けた取り組みについてであります。

道路交通網の整備については、「東北中央自動車道」福島・米沢間の平成29年度開通予定に向けて工事が進められていることを受け、日本海東北自動車道につながる「新潟山形南部連絡道路」の手ノ子地内の早期事業化と、国道並びに主要地方道などの整備促進、通学路における交通安全対策の強化について、関係機関に対し積極的に働きかけてまいります。町道につきましても、「飯豊町道路整備計画」に基づき、効率的な道路整備を図ってまいります。

また、高度経済成長期や羽越水害の災害復旧事業で整備した道路や橋梁、水道施設などの社会的インフラが耐用年数を迎えていることから、補修等の維持管理を計画的に行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

安全な水道水の提供については、本年度より「中水源」の取水施設整備に着手し、安心して利用いただける水道水の安定供給を精力的に目指してまいります。

生活排水対策の推進については、農業集落排水事業と個別排水処理施設整備事業を継続して取り組んでまいります。農業集落排水事業では、添川地区の全面供用を早期に開始するとともに、手ノ子地区では継続して施設建設を進めてまいります。

(生きがいと笑顔のまちづくり)

第3は、『生きがいと笑顔のまちづくり』について申し上げます。

少子高齢化の進行により社会構造が大きく変化するなか、保健・医療・福祉の一体感に包まれ、誰もが住み慣れた地域で、安心して笑顔で暮らし続け

られる町を実現するための『生きがいと笑顔のまちづくり』を進めてまいります。

まず、健康づくりの推進については、「第2次健康いいで21」の基本理念であります「健康で心豊かに生活できる活力ある地域づくり」を目指し、健康寿命の延伸と壮年期死亡の減少を図るため、生活習慣病の発症予防と重症化の予防、ライフステージに応じた健康づくりに力を入れていきます。

特定健康診査の受診者の拡大と生活習慣改善のための健康教室や特定保健指導を実施するとともに、精密検査の必要な方の医療機関受診や特定健康診査にかかる自己負担の軽減、健診未受診者の実態把握に基づく指導を実施してまいります。また、死亡率が高いがんへの予防啓蒙やがん検診事業を推進し、未受診者や要精検者への受診勧奨を行ってまいります。

乳児の全戸訪問事業や乳幼児健診で育児支援を行い、幼児の食育や生活習慣を見直すための事業を進めてまいります。

次に、誰でも安心して生活できる地域福祉に向けた取り組みであります。

地域福祉計画や高齢者保健福祉計画に基づき、「安心していきいきと暮らせる地域社会の実現」を目指し、支え合うまちづくりの推進を図ってまいります。

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等に対し、緊急通報システムの更なる普及や冬期間の除雪支援事業の継続、食生活を支援するための配食サービスを地域の方々の協力を得ながら、見守り体制や生活支援サービスの充実を図ってまいります。

介護保険事業では、制度の大幅な改正のなか、第6期事業計画に基づき事業を進めてまいります。介護を必要とする時期を少しでも遅くするために、各種サロン活動や健康づくりなどの介護予防事業を進めてまいります。

一方、介護サービスについては、在宅医療の充実とともに、医療と介護の連携強化、訪問看護ステーション体制の充実、認知症とその家族支援など、多様なサービスを継続的かつ包括的に提供を行ってまいります。町が独自に行っている在宅介護支援事業も継続しながら、本町ならではの地域包括ケアシステムの実現と推進を図ってまいります。

障がいを持つ人が、能力や環境に応じて自分らしく快適な生活を送ることが出来る地域社会の実現を目指し、就労支援や相談支援事業の推進に取り組みながら、一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります。

次に、地域医療の確保に向けた取り組みであります。

医療行政については、高度医療を担う公立置賜総合病院を運営する置賜広域病院組合の構成市町として、病院の機能強化と健全経営に努めるとともに、町内2箇所の国保診療所の機能を堅持するため、常勤医師2名体制の確立に向け引き続き取り組んでまいります。

また、休日における医療提供として、西置賜1市3町で運営する長井西置賜休日診療所の利用を推進してまいります。

(豊かな感性を育むまちづくり)

第4は、『豊かな感性を育むまちづくり』について申し上げます。

町の将来を担う子どもたちに充実した教育環境を提供するとともに、個性を尊重した教育を推進します。また、町民一人ひとりが充実した生涯を送ることができるための学習機会の提供や、スポーツ、芸術文化に触れ合うための活動を推進します。

まず、子育て支援サービスの充実については、低年齢児保育ニーズの高まりと施設利用の増加傾向が続くことを踏まえ、つばき保育園の定員を110人へ増員し、3歳未満児の受け入れを拡充して、乳幼児保育や放課後児童クラブなどの環境整備を引き続き推進してまいります。平成27年度においては、「つばき保育園 屋外運動場」及び第一小学校の改築工事に併せた「いいで中部学童クラブ」の整備を行ってまいります。

また、子育て家庭の負担軽減を図るために第三子以降の保育料の無料化及び保育料軽減に関する要件緩和、中学生までの医療費の無料化、幼稚園・児童センターにおける同時入所の場合の保育料などの減免、子育て世代の負担軽減を継続して行ってまいります。

さらに、出生数の推移や保育ニーズを見定めながら施設の再編なども含め

て、今後の児童施設のあり方を検討してまいります。

次に、学校教育における環境整備に向けた取り組みであります。

学校教育については、子ども達が元気に生き生きと生活し、楽しく勉強や運動ができる環境の整備に努め、たしかな学力、ゆたかな心、すこやかな体を育む教育環境を構築してまいります。

学校施設整備として平成28年9月末の完成を目指し、第一小学校の校舎及び体育館の全面改築工事の継続と、手ノ子小学校体育館の耐震補強工事に向けた実施設計に着手してまいります。さらに、小学校児童用教科書の改訂年度にあたり、指導用教科書の充実に努めるほか、教育用備品の購入を行うなど、さらなる教育環境の充実に努めてまいります。

課題を抱え支援を必要とする児童生徒については、学校支援員・児童生徒自立支援員を各校に配置し、学校生活の介助や学習活動等の支援を継続していくとともに、スクールカウンセラーによる心理相談を充実するなど子どもの心に寄り添う学校づくりに向けた取り組みを強化してまいります。

児童生徒の学力向上に向けては、各校の学習指導を基本としながらも、それを補完する形で町営学習教室「いいで希望塾」を本格実施し、中学生の学習意欲の向上や学習習慣の定着を図ってまいります。

次に、生涯学習、スポーツ、芸術文化の推進に向けた取り組みであります。

住民主体のまちづくりの拠点となる公民館において、魅力ある生涯学習活動が展開できるよう支援してまいります。

さらには、住民・地域・行政による「協働」が進むなかで、地区公民館の機能と役割を再検討し、地域課題を主体的かつ自発的に解決していくための地域活動拠点施設として、新しい形の地区公民館の創造を図ってまいります。

スポーツにおいては、町民の心身の健康、体力増進並びに競技力の向上を目的に、関係団体の育成並びに支援、各種目の大会や教室を開催し、スポーツに親しむ機会の充実と生涯スポーツの推進を図ってまいります。

本町の芸術文化を代表する「音楽からのまちづくり」については、町民の

歌「いつも心に」や、町の合唱組曲を自ら歌うことを通して、町民が気軽に音楽に親しむことができる環境の整備に努めてまいります。第10回目を迎える「めざみの里カンタート」を今年も開催し、全国より参加される合唱愛好家と交流を促進するとともに、町内外に「音楽からのまちづくり」を発信して、芸術と文化のまちづくりに取り組んでまいります。

次に、歴史文化の保存活用に向けた取り組みであります。

本町には、豊かな自然と風土、暮らしの中から生まれ、幾代にも渡って受け継がれてきた多くの歴史的遺産や文化財があります。

歴史や文化を正しく認識して、地域文化の創造やまちづくりに生かすため、埋蔵文化財調査などを実施して、県・町指定文化財の保存に向けた取り組みを進めてまいります。また、貴重な歴史的資料の整理保存や地域史学習会の開催についても積極的に取り組んでまいります。

（こだわりの産業づくり）

第5は、『こだわりの産業づくり』について申し上げます。

町民が豊かさを実感し、安心して元気に暮らせる町にするには、農山村の暮らしに根づいた風土的な産業を継承するとともに、新たな仕事づくりを目指した産業振興に取り組んでまいります。

本町の基幹産業である農業は、農業従事者の高齢化、後継者の担い手不足、それに伴う耕作放棄地の拡大、先行きが見えないTPP交渉など、さまざまな課題を抱え、取り巻く情勢は厳しさを増しております。

平成26年からは国の農業政策において、米の生産調整や経営所得安定対策等が見直されるなど農業の転換期を迎えました。こうした状況を受け、町では、国や県における農業政策の動向を的確に捉えながら事業や交付金の活用、町独自の生産振興支援策を講じて、農業経営の安定化及び農業所得の向上を図ってまいります。

企画提案論文を募集しました「飯豊・農の未来賞」は、平成26年度において受賞論文に基づき、七つのプランを柱としたマスタープランを策定し、

「飯豊・農の未来事業」に名称を変え事業を実施してまいりました。

今後は、同事業を実施するための担い手育成として立ち上げた「飯豊・農の未来塾」を開塾し、新たな農業の未来を切り拓くための取り組みを行ってまいります。

また、農地の有効利用と農業の近代化施策を総合的かつ計画的に推進するため、農業振興地域整備計画の見直しに着手してまいります。

特産品であるアスパラガスは、品質が良く美味しいと好評を得ており、年々生産量が増加しております。一層の品質向上や収量増加、産地化を確立するため、生産技術講座の開催、種子や資材・肥料代等の生産支援を継続しながら生産振興を図ってまいります。

畜産部門では「いいで生まれ、いいで育ち牛」の生産拡大及び品質向上を図るため、助成対象に乳牛を加え、繁殖用素牛導入助成制度を拡充し畜産振興を図ります。また、有機農業の推進、地域循環型農業に向けた取り組みを展開し、安全安心な農畜産物の生産・販売を積極的に展開してまいります。

飯豊産農産物の付加価値化とブランド化を図るために、雪などの自然エネルギーや地域資源などを活用して他産地農産物との差別化を図り、こだわりある農産物の生産を推進してまいります。また、生産者と消費者・料理人などとマッチングを行い、地産地消を推進して地域自給力の向上を図ります。

大消費地東京に設置した「高円寺チャレンジショップ」を活用し、製品等の販売や情報発信を進めるとともに、飯豊町を知る玄関口としての誘客機能を担いながら経済効果を追求します。

農地中間管理機構を核に、担い手への農地集積と集約化を加速し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めてまいります。また、同機構と連携しながら、農地の保全・活用と耕作放棄地の解消を進め、農地台帳や電子地図システムの整備並びに情報提供を行ってまいります。

「人・農地プラン」は、農地政策の基礎であり、今後とも定期的見直しを継続的に推進してまいります。さらに、新規就農者の相談窓口を充実し、青年・女性農業者との意見や情報交換の場を設けながら、担い手育成施策に生かしてまいります。

次に、農業・農村整備と森林整備・林業振興に向けた取り組みであります。

農業・農村整備では、農地整備事業など各種事業を積極的に導入し、農業の省力化と農業生産向上に努めるとともに、多面的機能支払交付金による農地・農業用施設の適切な維持管理と農村環境の保全について、地域住民の理解と協働のもと地域ぐるみで取り組んでまいります。

また、異常豪雨による農地や農業用施設等の被害軽減を図るため、排水施設整備に精力的に取り組んでまいります。

森林整備・林業振興では、豪雨災害により寸断されました林道飯豊桧枝岐線・一の木線については、福島県側の災害復旧工事がこの秋に完了する予定です。本町においても、路肩決壊などの復旧工事を早期に完成させ、物流や人的交流の再開による地域の活性化を推進してまいります。

森林は、多様な環境保全と二酸化炭素吸収機能等の面から果たす役割は重要なものの、木材価格の低迷や林業従事者不足、山林境界が不明確、松くい虫やナラ枯れ等が起因し、森林の荒廃が進んでいます。森林の保全管理や計画性を持った資源の有効利用に資するため、森林の多面的機能発揮対策事業を推進し、森林に対する意識の向上と未利用資源の利用計画策定、森林病害虫対策に努めてまいります。

具体的には、森林資源の循環活用と再生可能エネルギーの推進のための、木質ペレットを普及させるペレットストーブ導入助成事業や、地場産木材の需要拡大を目的とした住宅への木材利用助成事業を継続実施するほか、これまで廃棄されていた間伐材や林地残材を資源として積極的に有効活用を図ってまいります。

さらには、里山の森林景観の保全を行いながら、居住地と野生動物の生息地との緩衝帯形成を図るため、継続して里山林整備事業さとやまりんに取り組んでいくとともに、昨年結成された飯豊町鳥獣被害対策実施隊との連携強化を図り、鳥獣被害の防止に努めてまいります。

また、森林資源を活用するには、山林境界が明確であることが条件となることから、山林境界を明確にするための国土調査事業を継続して実施してまいります。

次に、商工業の振興に向けた取り組みであります。

地方の経済はまだまだ力強さに欠けている状況にあります。国等の助成事業の情報発信や中小企業に対する支援事業を進めながら経済活性化及び雇用創出を目指します。

顕著な少子高齢社会を背景に、持続的購買力の維持が困難な状況です。町内の消費喚起による経済の循環は暮らしを守るためには不可欠な要素であり、プレミアム付商品券発行事業などにより町内消費向上を目指します。

去年は山形デスティネーションキャンペーンの年でした。観光客の関心は、地域の方の飾らない「おもてなし」に向けられていました。観光業に携わる者と地域が連携し、何度でも来たくなる自然と心の桃源郷を目指します。特に、外国人、企業に勤務する人、地域貢献する若者などの訪問を核に、多様な目的での交流をシステム化してまいります。

遊休不動産を活用し平成26年度から開始しました起業支援施設整備事業は、研究開発による企業研究者の集積や雇用創出、町内外企業との交流連携による経済活性化をめざす事業として進めています。産学官金の連携を強めながら研究開発を達成し続けることができる環境を整備し、将来の人財創出、田園の息吹から夢を実現できる地域づくりを進める事業を目指します。

この事業は、飯豊町のこれからのために「種をまく」、重要事業のひとつであります。

(安全・快適なまちづくり)

第6は、『安全・快適なまちづくり』について申し上げます。

暮らしの安全と安心を確保することは、まちづくりの基本です。消防・防災・防犯体制の充実など、総合的かつ効率的な危機管理対策を進めるとともに公共交通の確保など快適に移動できる環境づくりを目指します。

町民の生命と財産を守る消防・防災対策については、火災、震災、水害、土砂災害、雪害など各種災害を想定した地域防災計画の適切な運用を図ってまいります。

自分たちで自分を守る「自助」、地域が助け合う「共助」、行政が支援する

「公助」が連動し、自主防災組織力や地域力の向上に努めながら、指定避難所への継続した物資配備、新たな協定締結により指定する福祉避難所や自主防災組織等との連携による要配慮者への対応を強化してまいります。

また、消防関係においては、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、団員の安全を確保すべく装備の充実を図り、新たな団員の加入促進に努め、災害対応力の充実強化を行ってまいります。

大規模災害が全国各地で発生するなか、昨年7月の集中豪雨では、再び土砂災害が白鷹町、南陽市等の近隣自治体を襲い、甚大な被害が発生しました。こうした災害時における情報伝達媒体として、昨年、西置賜管内を放送エリアとしている「コミュニティFMおらんだラジオ」の放送が開始されました。災害発生時には西置賜行政組合と連携し、災害警報の告知、避難の誘導・勧告などの緊急告知放送が局所的に可能となることから、有力な情報伝達媒体の一つとして加入への検討を行ってまいります。

西置賜行政組合において、消防飯豊分署の改築整備が計画されていることから、その整備箇所、整備内容について具体的に検討を進めてまいります。

地域の足となる公共交通は、少子高齢化が進む本町には、なくてはならないものです。高齢者などの交通不便者の移動手段となるデマンド交通「ほほえみカー」を継続して運行し、地域で安心して暮らし続けるための環境づくりを行ってまいります。

(持続可能なまちづくり)

第7は、『持続可能なまちづくり』について申し上げます。

平成27年度は、第4次飯豊町総合計画の前期5年間の最終年度であり、前期の検証を行いながら後期に向けた計画見直しや地区別計画の後期アクションプランの策定に取り組んでまいります。

これまで以上に将来をしっかりと見据え、「いいで」の価値観に基づいた豊かさの実現に向け、町民と行政との協働によるまちづくりをより確実なものとし、心の豊かさ・自然の豊かさを次世代に継承できる「持続可能なまちづくり」を進めてまいります。

それには、健全な財政運営と自主財源を確保することが前提となります。

職員の適正管理や事務事業の見直しなどの行財政改革の推進、平成28年1月から利用開始となる社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度による町税等の確実な徴収など、総合計画の見直しに併せて、行財政改革の方針についても見直してまいります。

これらのことを実践していくには、情報収集を常に心がけながら住民ニーズや地域課題等を的確に受け止め、迅速、柔軟、横断的に解決することができる職員の育成が重要です。少子高齢化の進展、人口減少社会による社会構造の変化に対応するには、職員一人ひとりの能力を底上げし、マネジメント能力や政策形成能力を高める必要があることから、人事評価システムの導入も含め、町民の満足度を高めることのできる職員となるよう人材育成に努めてまいります。

以上、平成27年度における町政運営の考えと主要な施策の概要を申し上げます。

常に内外の情勢変化を敏感に捉え、適切な対策を講じ、迅速かつ的確に対応し、住民の期待に応える公正な行政運営に努めてまいります。

あらためて、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。平成27年度の施政方針といたします。